福岡県家畜衛生だより

2021. 3

№120

発行者　公益社団法人福岡県畜産協会

電話 092-641-8714　FAX 092-642-1276

ＨＰＡＩ発生農場における防疫措置　（令和２年 11 月）

目　　次

○ 県内初となった高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について・・・・・・・・・・・・・P1
○ 今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生状況・・・・・・・・・・・・ P3
○ 豚熱及びアフリカ豚熱の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
○ *Histophilus somni* 汚染凍結精液による膣炎の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
○ 福岡県における監視伝染病の発生状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
○ 令和２年度牛流行熱等抗体調査成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
○ 死亡獣畜の適正処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11
○ 畜産現場の消毒方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
○ 酪農情勢について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P13
○ 令和２年度の福岡県家畜共済事業実績（１月末現在）・・・・・・・・・・・・・・・・P14

県内初となった高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について

福岡県中央家畜保健衛生所

令和２年度、我が国では西日本を中心に平成３０年１月以来、約３年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが１７県５１事例発生しました（令和３年２月現在）。

福岡県では、令和２年１１月２５日に、宗像市の肉用鶏飼養農場において、県内初となる本病の発生を確認、１１月２８日５時５０分に発生農場での防疫措置を完了、１２月２０日午前０時をもって、発生に係る全ての防疫措置が終了しました。

今回は、県内初となった本病の発生及び防疫対応について報告します。

１ 病性決定までの経緯

１１月２４日（火）１３時４０分に農場管理者から中央家畜保健衛生所に、鶏が多数死亡していると通報があり、農場にて簡易検査を実施、１６時３０分にＡ型インフルエンザ陽性（１０羽中９羽）を確認しました。

２５日（水）、中央家畜保健衛生所による遺伝子検査の結果、Ｈ５亜型と判明し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と決定しました。

２６日（木）に国の遺伝子解析の結果、同病の患畜と決定しました。また、今回のウイルスは国内や世界で流行しているＨ５Ｎ８亜型でした。

２ 発生農場の防疫措置

病原体の拡散を防ぐため、発生農場では、家きんの殺処分と家きんの死体や汚染物品（家きんの排泄物、残飼料、敷料、生産物等）の埋却等を行います。

家きんの殺処分は、１１月２５日（水）５時５０分に開始、１１月２７日（金）４時３０分に９１，９４５羽を処分し、完了しました。

埋却処分は、１１月２８日（土）５時に家きんの死体や汚染物品を入れたフレコンバッグ１，１６０袋を縦４０ｍ×横幅２ｍ×深さ４ｍの埋却溝２本へ埋却し、完了しました。

２８日（土）５時５０分に農場や畜舎の消毒が終了し、発生農場での防疫措置が完了しました。

３ 周辺農場の防疫対応

病原体が他地域へ拡散することを防ぐため汚染されたおそれのある家きんや物品の移動を制限し、一般道等において車両の消毒を行うとともに、周辺農場の清浄性を確認するための検査を行います。

（１）制限区域の設定

移動制限区域：発生農場から半径３ｋｍ以

内の区域で、区域内では家きんや卵等の移動を禁止しました。

搬出制限区域：発生農場から３～１０ｋｍ以内の区域で、区域外への家きんや卵等の搬出を禁止しました。

（２）消毒ポイントの設置

発生農場周辺や制限区域境界など７か所に人や車両を消毒する消毒ポイントを設置しました。

（３）発生状況確認検査

移動制限区域（発生農場から３ｋｍ以内）内の農場を対象に臨床検査、血清抗体検査及びウイルス分離検査を行いました。（１１月２９日陰性確認）

（４）清浄性確認検査

発生農場の防疫措置完了後１０日経過した後、移動制限区域（発生農場から３ｋｍ以内）の農場を対象に臨床検査、血清抗体検査及びウイルス分離検査を行いました。（１２月１３日陰性確認）

（５）搬出制限区域（発生農場から３～１０ｋｍ 以内）の解除

清浄性確認検査で陰性が確認され、解除となりました。（日時：１２月 １４ 日０時）

（６）移動制限区域の解除

発生農場の防疫措置完了後２１日経過し、同区域内で新たに発生が認められず解除となりました。（日時：１２月２０日０時）

４ まとめ

県内初となった高病原性鳥インフルエンザは 、移動制限区域内（発生農場を中心とする半径３ｋｍ以内）で新たな発生が無く、発生農場の防疫措置の完了後２１日を経過した１２月２０ 日（日）午前０時をもって、移動制限区域を解除しました。

制限区域の解除と同時に、県内すべての消毒ポイントも廃止し、発生に係る全ての防疫措置が終了しました 。

今回の防疫措置は、自衛隊、農林水産省、市、農協、県などから延べ約２，６００人を動員、下記の１１協定団体に協力をいただきました。

（公社）福岡県獣医師会、福岡県ペストコントロール協会、福岡県動物薬品機材協会、（一社）日本建設機械レンタル協会九州支部福岡県部会、（一社）福岡県警備業協会、（一社）福岡県土木組合連合会、（一社）福岡県建設業協会、（一社）福岡県バス協会、（公社）福岡県トラック協会、福岡県高圧ガス流通保安協会、赤帽福岡県軽自動車運送協同組合

防疫措置や消毒ポイントの運営に協力いただいた国や自衛隊、市をはじめ、農協など多くの団体の皆さまにお礼申し上げます。

また、まん延防止のため、家きんや卵、飼料等の移動の制限に協力いただいた養鶏農家や関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

渡り鳥は、５月の大型連休ごろまで日本で越冬します。養鶏農家の皆さまには、防鳥ネットの破損の有無の確認や、異常の早期通報など飼養衛生管理基準の遵守など衛生管理の徹底をお願いします。

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（ＨＰＡＩ）の発生状況

福岡県北部家畜保健衛生所

１　国内の発生状況

（１）家きんでの発生状況

令和 2 年 11 月 5 日、香川県三豊市の採卵養鶏場で国内では 2 年ぶりに HPAI が発生しました。同市では、短期間の内に関連農場を含めた 10 農場で続発したため、他地域での発生を危惧していたところ、11 月 25 日に本県宗像市で発生しました。それ以降、近畿、九州、西日本、関東及び北陸地方など各地へ発生が拡大しました。令和 3 年 2 月 26 日時点で、17 県 51 事例の発生を確認、約 984 万羽の家きんが殺処分され、甚大な被害をもたらしています。原因ウイルスは、すべて H5N8 亜型の HPAI ウイルスです。

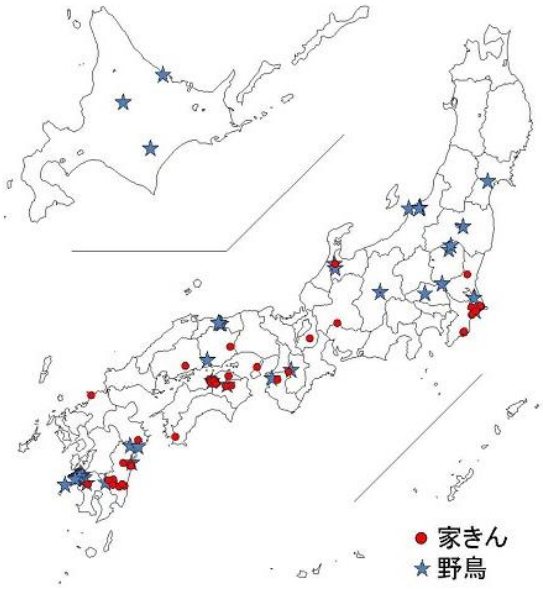

今シーズンの国内 HPAI 発生状況 農林水産省 HP より

（２）野鳥からの検出状況

原因ウイルスについて農研機構動物衛生研究部門（動衛研）が行った遺伝子解析では、昨シーズン（2019 冬）ヨーロッパで流行した株が渡り鳥の繁殖期に営巣地シベリアに運ばれ、渡り鳥の間で拡散し維持された後、越冬地の日本に持込まれた可能性が高いと考えられています。

このことを裏付けるように、環境省の野鳥調査では 10 月 24 日に北海道の野鳥糞便から家きんと同じ H5N8 亜型の HPAI ウイルスが検出されて以降、死亡または衰弱した野鳥や環境試料（水）などから 13 道県 48 事例と全国各地で検出されています。また、家きん発生農場の周辺にある渡り鳥の飛来地などで実施している野鳥の生息状況や死亡調査では、多くの渡り鳥などの野鳥が確認されています。

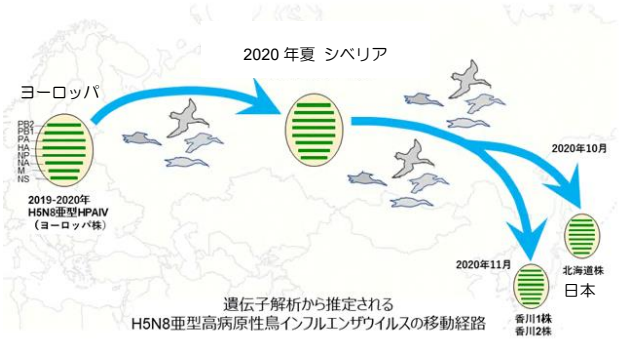

動衛研プレスリリースより（一部改編）

以上のことから、今シーズンは日本へ HPAI ウイルス保有の渡り鳥が多く飛来し、国内の野鳥間で感染が拡がった可能性が高く、環境中のウイルス濃度が上昇していると考えられており、いまだ発生について予断を許さない状況にあります。

２　海外の発生状況

今シーズンの世界では、日本と同じ H5N8 亜型による HPAI が席巻しており、これまでヨーロッパ 25 か国、ロシア、アジア 6 か国、アフリカ 2 か国及び中東 3 か国において発生しています。なお、中国、台湾及びベトナムやフィリピンなどの東南アジアでは、現時点で発生の報告はありません。

（１）韓国での発生状況

令和２年 11 月 27 日、全羅北道で発生して以降、江原道を除く概ね全土に拡大しており、令和３年２月 23 日時点で、７道１特別自治市の 82 事例（主にあひると採卵鶏農場）の発生が確認されています。韓国では、必要に応じて発生農場の近隣農場についても予防的殺処分を行っています。発生農場 83 戸、疫学関連農場１戸及び予防的殺処分農場 27 戸で約 900 万羽が殺処分されています。

	戸	羽数(約)
発生農場	83	7203778
疫学関連農場	1	120000
予防的殺処分	27	1664000
合計	111	8987778

家きんでの発生：82件		
内訳	あひる	39件
	採卵鶏	33件
	うずら	3件
	種鶏	4件
	観賞用鳥類	2件
	ブロイラー	2件

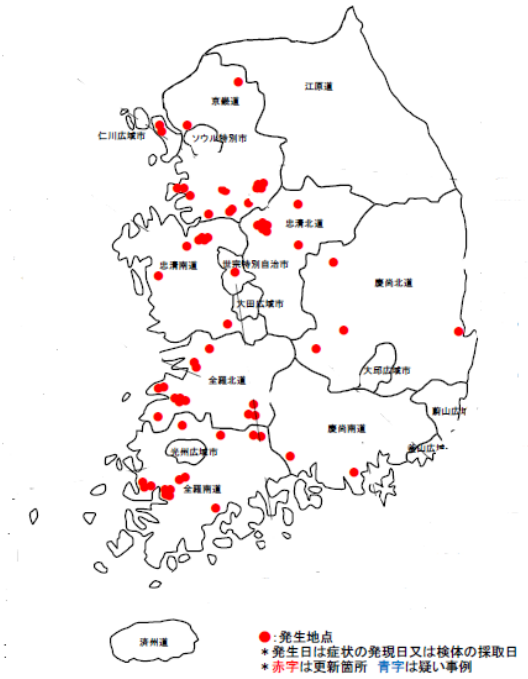

今シーズンの韓国 HPAI 発生状況　農林水産省 HP より

（２）欧州での発生状況

昨シーズンの令和２年１月以降、イギリス、フランス、ドイツ、ハンガリー、オランダ、ロシア等の欧州全土の家きんや野鳥で H5N1、H5N3、H5N5、H5N8 亜型など、様々な血清型の HPAI が発生しています。特に、H5N8 亜型については、今シーズンも継続して発生しており、25 か国に発生が拡大しています。

３　今シーズン流行している HPAI の特徴

今シーズン流行している HPAI ウイルスについて、動衛研が病原性解析を行った結果、家きんに対して高い致死性を示すものの、死亡するまでの期間が長い傾向があることが判りました。また、今シーズンの発生事例について国が行った疫学調査では、直近２週間の平均死亡率が２倍未満であっても、まとまって死亡している、元気がない、餌食いが悪い、沈うつなどの症状で HPAI の発生が確認されています。さらに、死亡はなくても、産卵率低下などの生産面での異状でも確認されています。日頃行っている家きんの健康観察では、上記した点についても注意して行う必要があります。また、万一このような異状を発見した場合には、速やかに家畜保健衛生所へ早期通報をお願いします。

農林水産省 HP より

★HPAI の最新情報は、農林水産省ウェブサイトをチェックしましょう！

豚熱及びアフリカ豚熱の発生状況

福岡県両筑家畜保健衛生所

豚熱（CSF）

豚熱とは、豚熱ウイルスにより発生する豚やいのししの伝染病で、強い伝染力が特徴です。感染豚は唾液や糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物の接触などにより感染が拡大します。

【 飼養豚の発生状況 】

2018 年 9 月に岐阜県で国内では 26 年ぶりに発生した豚熱は次々と感染が拡大し、南は沖縄県、北は山形県まで、様々な地域の養豚場で発生が確認されています。令和 3 年 3 月 4 日現在、11 県で 62 事例が発生し、約 18 万頭が殺処分されています。

【 飼養豚の豚熱対策 】

豚熱の終息に向けた対策として、これまで発生農場では豚の摘発淘汰を実施していましたが、それに加え、①飼養衛生管理基準の改正や、②ワクチン接種を開始しました。

①飼養衛生管理基準の改正について

○主な改正点

▸エコフィードの加熱基準の強化

▸野生鳥獣対策の強化

（防鳥ネット・柵などの設置）

○ガイドブックを作成し、周知（図１）

図１：飼養衛生管理基準ガイドブック

②ワクチン接種について

2019 年 10 月から、飼養豚へのワクチン接種が開始されました。現在、28 県が豚熱ワクチン接種推奨地域に設定されており（図２）、飼養豚に対するワクチン接種が行われています。直近では 2020 年 12 月 28 日に秋田県が推奨地域となりました。

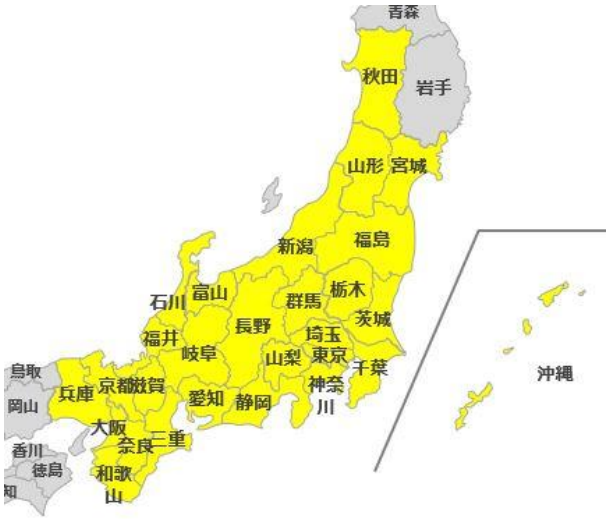

図２：ワクチン接種推奨地域

しかし、2020 年にワクチン接種農場でも 3 農場で豚熱の発生が確認されました。

これを受け、農林水産省は改めて以下の点を注意喚起しています。

▸豚熱ワクチンの免疫付与率は 80%程度

▸子豚は移行抗体が低下する時期に個体差があり、全ての子豚に適切な時期にワクチン接種を行うことは不可能であること

▸それを踏まえ、母豚からの移行抗体が低下するワクチン接種前の離乳豚や、ワクチン接種ができない出荷間近の肥育豚については、飼養衛生管理をより一層、徹底する必要があること

※農林水産省 HP「豚熱ワクチン接種農場における豚熱の患畜確認に伴う今後の発生予防対策（提言）」から一部抜粋

【 衛生管理について 】

国内 61 例目の農場は、ワクチン接種に加え、防護柵の設置や、分娩舎での長靴の交換、豚舎ごとの踏み込み消毒槽の設置、豚の移動で屋外を歩かせる際には通路に消石灰を散布するなど、衛生管理を遵守していたにも関わらず、豚熱が発生しています。農林水産省が実施した調査で、人や野生動物の出入りを介して侵入した可能性が示唆されており、豚熱対策の難しさが改めて示された事例となりました。

【 野生いのししの発生状況 】

野生いのししでも継続的に感染個体が確認されています。2020 年 2 月 24 日現在、23 都府県で豚熱陽性いのししが確認されており、豚熱のまん延における感染源として、対策がとられています。

【 野生いのししの対策 】

野生いのしし対策として、主に以下の内容を実施しています。

・捕獲の強化
・捕獲個体における豚熱検査の強化
・経口ワクチン散布
・上記の対策を家伝法に位置づけ

【 豚熱の発生に備えて 】

いのししは足が速い上に行動範囲が広く、また泳ぎも得意なため、次々に野生いのしし間で感染が拡大し、対策が追い付いていないのが現状です。

実際に農林水産省の設定したワクチンベルトの範囲外でも豚熱感染野生いのししが確認されています。

幸い福岡県ではまだ豚熱感染野生いのししは確認されていませんが、いつ県内で確認されてもおかしくない状況です。毎日の衛生管理の徹底をよろしくお願いします。

アフリカ豚熱（ASF）

アフリカ豚熱（ASF）とは、ASF ウイルスにより発生する豚やいのししの伝染病で、全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。治療法やワクチンはなく、国内への侵入が最も恐れられている病気の一つです。

2018 年 8 月に中国でアジア初のアフリカ豚熱が確認されてから瞬く間にアジアの広範囲に拡大し、2021 年には中国、マレーシア、香港の豚農場で ASF の発生が確認されています（図３）。

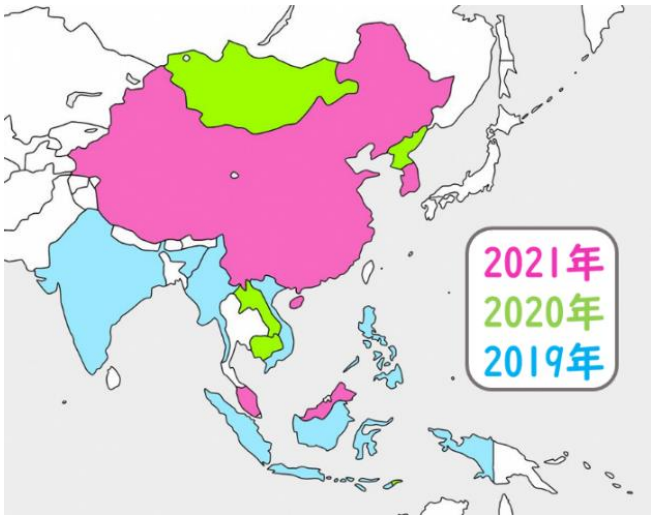

図３：アジア各国での ASF 発生状況
（陽性豚・いのししが最後に確認された年）

日本の中でもアジアとの交易の多い福岡県は高いリスクに晒されており、実際にこれまで福岡空港で押収された中国からの違法持ち込みソーセージから ASF ウイルスが検出されています。

動物検疫所は海外からの肉製品の違法な持ち込みへの対応を強化していますが、予断は許されない状況です。豚熱対策と併せて、毎日の衛生管理の徹底によりウイルスを農場に持ち込まないことが重要です。

Histophilus somni 汚染凍結精液による膣炎の確認

福岡県筑後家畜保健衛生所

Histophilus somni（Hs）は、牛などに髄膜脳脊髄炎や肺炎、生殖器疾患など様々な症状を引き起こす細菌として知られています。

今回、膣炎を発症した繁殖和牛と、人工授精に使用した凍結精液から共通して Hs が分離され、Hs で汚染した凍結精液による膣炎を県内で初めて確認しましたのでご紹介します。

1　発生概要

繁殖和牛農家から、令和２年４月６日から８日の３日間に人工授精を行った４頭のうち、同じ種雄牛の凍結精液を用いた２頭に膣粘液の増量や排膿がみられると連絡があり、原因の究明を行いました（図 1）。

2　材料

依頼があった農家からは、膣炎発症牛の膣スワブ２検体、膣炎をおこした牛に人工授精したロットの凍結精液（ロット A）２検体を使用しました。また、同じ種雄牛の凍結精液を持っていた別農家からはロット A を４検体と、同じ種雄牛由来の精液ですが採精日が異なる別ロットの凍結精液（ロット B）１検体を使用しました（図 2）。

図１　膣炎発症牛の症状
（膣鏡を使用し観察しています。）

3　結果

（１）聞き取り調査

凍結精液はすべて県外の人工授精所から購入していました。畜主の授精手順や精液の取り扱い、衛生管理は適切でした。

（２）凍結精液の性状検査

検査に用いた凍結精液７検体はすべて活力＋＋～＋＋＋、精子数 5～6×10^6個/ml、pH6.7～6.8 と正常でした。臭いや色調は正常でした。

（３）細菌検査

膣スワブとロット A の８検体全てから細菌が分離され、最も多く分離された細菌は Hs と同定されました。分離された Hs は、血液寒天培地上で光沢がある黄色のコロニーであり、綿棒で掻きとると、鮮やかなレモン色を示す特徴がありました。グラム染色ではグラム陰性不定形桿菌でした（図 3）。ロット B からは細菌は分離されませんでした。

薬剤感受性試験では、Hs はアミノグリコシド系のストレプトマイシン、カナマイシン、テトラサイクリン系のオキシテトラサイクリンに耐性を示し、ペニシリン系など他の薬剤には感受性でした。

図２　検査に使用した材料

4　追加調査

なぜ、凍結精液から細菌が分離されたのか、と疑問に感じたため、市販されている凍結精液中の抗菌活性を、指標細菌を用いたペーパーディスク法にて調査することにしました。

（１）材料

a～e の 5 か所の人工授精所が販売している、異なる種雄牛 9 頭分の凍結精液 9 検体（ロット A、①～⑧）を使用しました（図 4）。

（３）結果

授精所 b～e が販売している③～⑧の凍結精液は指標細菌の発育を阻止し、抗菌活性が十分でした。一方で、授精所 a が販売しているロット A、①、②の凍結精液は指標細菌の発育を阻止せず、抗菌活性が不十分でした。（図 5）

図 3　分離された Hs の特徴

図 4　追加調査に使用した材料

5　まとめ

今回の調査により、本症例は Hs で汚染した凍結精液による化膿性膣炎と診断しました。ロット B からは細菌が分離されなかったことから、採精後ロット A を処理する過程、もしくは凍結までの間に Hs で汚染したのではないかと考えました。また、追加調査から、凍結精液中に細菌の増殖を阻止する薬剤が含まれていないか抗菌活性が低下している可能性が考えられました。

診療獣医師に薬剤感受性試験の結果を含む情報を提供したほか、地域の畜産関係者と情報共有し、ロット A の使用中止等の注意喚起を行い、膣炎の再発や拡大を止めることができました。なお、人工授精所 a と和牛生産者団体との間で凍結精液の補償などの問題は解決済みであり、人工授精所独自に調査も実施予定だそうです。

凍結精液の適正流通の確保などを目的とした家畜改良増殖法が令和 2 年 10 月に改正されましたが、凍結精液の在庫管理や適正な保管、抗菌活性などのロットチェックの必要性のほか、情報共有等の重要性を再認識する事例となりました。

凍結精液中の抗菌活性調査（結果）

授精所	凍結精液	細菌分離	ATCC25922 *E.coli*	ATCC29213 *S.aureus*	分離株 Hs
a	ロットA	+	×	×	×
a	①	+	×	×	×
a	②	+	×	×	×
b	③	−	○	○	○
c	④	−	○	○	○
c	⑤	−	○	○	○
d	⑥	−	○	○	○
e	⑦	−	○	○	○
e	⑧	−	○	○	○

×：発育　○：発育阻止

図 5　追加調査の結果

福岡県における監視伝染病の発生状況について

福 岡 県 農 林 水 産 部 畜 産 課 衛 生 係

令和２年（1 月～12 月）の監視伝染病は 11 疾病 625 頭羽群発生しました(下表参照)。

家畜伝染病では、県内で初めて鶏の高病原性鳥インフルエンザが 1 戸で発生しました。また、牛のヨーネ病が 1 戸 2 頭で発生しました。ヨーネ病は平成 27 年度から継続して発生しています。

届出伝染病では、牛ウイルス性下痢の持続感染牛（以下、PI 牛）が 1 頭摘発されました。PI 牛は、糞便や尿中にウイルスを排出し続けるため、農場がウイルスで汚染され、生産性の低下や繁殖障害が発生することから注意が必要です。また、牛伝染性リンパ腫が農場やと畜場で多数発生しています。

豚ではサルモネラ症が 2 戸 7 頭、豚丹毒がと畜場で多数発生しています。鶏では伝染性ファブリキウス嚢病が 5 戸 278 羽で発生しました。

いずれの病気についても、飼養衛生管理基準の遵守や適切なワクチン接種等により発生を予防することが重要ですので、防疫対策の徹底をお願いします。

○平成 27 年～令和２年の監視伝染病の発生状況（暦年集計）　　（単位：頭、羽、群）

病名		畜種	H27	H28	H29	H30	R1	R2
家畜伝染病	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	0	0	0	0	0	10
	ヨーネ病	牛	3	3	5	2	1	2
	伝達性海綿状脳症	羊	0	1	0	0	0	0
	腐蛆病	蜜蜂	0	1	0	0	0	0
届出伝染病	アカバネ病(生後感染)	牛	0	0	0	0	0	0
	牛ウイルス性下痢	牛	5	7	1	3	5	1
	牛伝染性鼻気管炎	牛	6	4	0	0	0	0
	牛伝染性リンパ腫	牛	116	109	103	118	145	193
	サルモネラ症	牛	40	4	0	1	7	0
		豚	1	3	0	3	6	7
	破傷風	牛	2	2	1	1	0	0
	伝染性胃腸炎	豚	0	0	0	0	0	0
	豚流行性下痢	豚	0	0	0	0	0	0
	豚繁殖･呼吸障害症候群	豚	2	2	0	0	0	0
	豚丹毒	豚	119	98	47	16	71	117
	豚赤痢	豚	9	4	0	0	1	0
	鶏　痘	鶏	15	0	0	0	0	0
	マレック病	鶏	20	31	0	0	0	0
	鶏伝染性気管支炎	鶏	199	0	31	0	0	0
	伝染性ファブリキウス嚢病	鶏	0	0	249	0	12	278
	鳥マイコプラズマ症	鶏	0	0	0	0	0	1
	ロイコチトゾーン症	鶏	0	0	0	10	0	12
	アカリンダニ症	蜜蜂	0	0	4	1	0	3
	レプトスピラ症	犬	1	5	2	5	3	1

令和２年度牛流行熱等抗体調査成績

福岡県中央家畜保健衛生所

家畜保健衛生所(家保)では毎年、節足動物媒介性ウイルス（アルボウイルス）の流行状況を調べるため、牛流行熱等抗体調査（発生予察事業）を実施しています。そこで、今年度の発生予察事業の結果及び注意すべきアルボウイルス関連疾病の発生についてお知らせします。

家畜のアルボウイルスによる病気は、牛、山羊・羊、馬、豚のいずれでも確認されていますが、最も被害を受けやすいのは牛です。

日本では牛流行熱や流行性異常産の原因として牛流行熱ウイルス、アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス、イバラキウイルスなどが知られています。これらの経済被害は甚大で、ひとたび大流行すれば地域を越えて大きな損失をもたらすことから、家畜伝染病予防法で監視伝染病に指定されています。

これらのウイルスは､吸血性の節足動物(カやヌカカ)を介して初夏から秋にかけて感染が拡がっていくため、発生予察事業は前年の夏を越しておらず、かつ異常産関連のワクチンを接種していない子牛を対象として、6 月下旬、8 月中旬、9 月下旬、11 月中旬の年 4 回、ウイルスの流行調査を実施しています。

本年、福岡県内の発生予察事業では、アルボウイルスの流行は確認されませんでした。

九州・沖縄・山口におけるアルボウイルスの流行については、データが確認できていない県があるものの、ピートンウイルスは、鹿児島県の離島で9月から11月にかけて抗体の陽転が確認されました。

現在、アルボウイルスによる牛の疾病の多くはワクチンが開発されており、適切にワクチン接種を行うことにより発生を防ぐことができます。

これまで、アルボウイルスによる牛の異常産は数年周期で発生する場合が多く、大規模な流行が確認されると危機意識が高まり、ワクチン接種率が向上しますが、時間が経つにつれて接種率が低下していく傾向があります。

今後とも大流行に耐えられるように、毎年定期的にアルボウイルスに対する牛異常産３・４種混合ワクチンや牛流行熱・イバラキ病混合ワクチンなど積極的に接種することで大事な牛を病気から守ことが重要です。

動物衛生研究所ＨＰより　左：カ
右：ヌカカ

死亡獣畜の適正処理について

福岡県農林水産部畜産課衛生係

牛が死亡した場合、①特定臨床症状を示した全月齢、②歩行困難、起立不能、監視伝染病等であった48か月齢以上、③①及び②以外の96か月齢以上のすべての牛については、死亡牛届出とBSE検査が義務付けられています。

死亡した牛のBSE検査の流れは図１のとおりですが、死亡牛は産業廃棄物となるため、運搬及び処理するにあたり、**産業廃棄物管理票（マニフェスト）**（図２）が必要となります。このマニフェストはBSE検査対象牛以外の死亡牛や死亡豚を運搬及び処理する場合も必要となります。

１　牛飼養者の方へ

BSE検査対象牛は、運搬費と処理手数料の一部が牛疾病検査円滑化推進対策事業の対象となります。化製場へ持ち込む場合、または運搬を業者に依頼する場合には、検案書と死亡牛整理票、マニフェストを忘れずに用意して下さい。

また、BSE検査対象牛以外の死亡牛を運搬及び処理する場合も必ずマニフェストの用意を忘れないようにお願いします。

２　豚飼養者の方へ

養豚農家で死亡した豚も産業廃棄物となります。死亡豚を運搬及び処理する場合もマニフェストが必要となりますので、忘れないようにお願いします。

３　マニフェストの入手について

死亡獣畜の処理業者、運搬業者または（公社）福岡県産業資源循環協会にお問い合わせ下さい。

（公社）福岡県産業資源循環協会
福岡市博多区吉塚本町13-47
福岡県国保会館２階
ＴＥＬ：０９２－６５１－０１７１

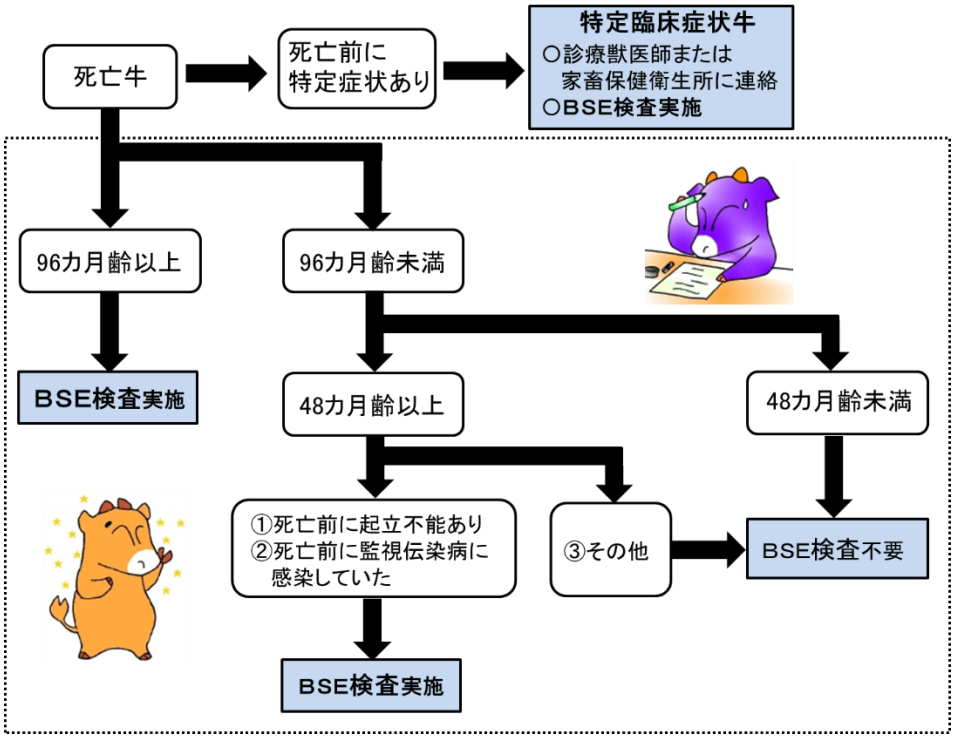

図１　死亡した牛の BSE 検査実施の流れ

図２　マニフェスト

畜産現場の消毒方法について

福岡県両筑家畜保健衛生所

【はじめに】

消毒は農場におけるバイオセキュリティの基本であり、農場の衛生状態を高く維持することは、伝染病の発生予防、ひいては生産性向上につながります。

消毒は特定の家畜伝染病等の発生が懸念される場合はそれぞれ特化した消毒薬を使用しますが、今回は伝染病発生を予防し、農場全体の衛生状態を高く維持する平時に使用する消毒薬について紹介します。

【消毒】

消毒とは対象物に付着や含有している病原微生物の感染性を惹起させない程度まで殺滅または減少させ、無害な状態にすることです。

消毒には火炎、蒸気、煮沸、薬物や発酵などがありますが、畜産現場では排せつ物等の発酵消毒を除き、消毒薬を利用した消毒法が多くみられます。

消毒の対象である病原微生物には、ウイルス、細菌、カビや寄生虫などありますが、あらゆる病原体に効果のある消毒薬はありません。

一般的に消毒は温度の上昇とともに効力が増しますが、ヨウ素系や塩素系の消毒薬は適性温度域で効力が高くなります。温度以外に、濃度、量、時間、pH や有機物の存在などにより消毒効果は影響されます。特に、消毒時の有機物の存在は、消毒薬の効果を低下させる大きな要因となり、畜産現場での家畜・家きんの排せつ物や飼料等が多量に存在する状況では消毒効果を損なわないように、消毒対象から有機物を除去する必要があり、そのため、事前に洗浄しできる限り有機物を除去してください。

【消毒薬の選択】

消毒する対象物によって、使用する消毒薬の適・不適があるため、目的に合った消毒薬を選択します。

消毒対象に適した消毒薬(適)や取り扱いの注意(注)を説明します(表　参照)。

1．手指消毒

適）逆性石鹸、ヨウ素系、アルコール類

2．踏込消毒槽

適）逆性石鹸、オルソ剤、グルタルアルデヒド、過酢酸、消石灰・石灰乳

注）コクシジウムにはオルソ剤が効果的です。消毒は効果が出るまで時間がかかるため、専用長靴等の履き替えを推奨します。

3．車両の消毒

適）逆性石鹸、グルタルアルデヒド、アルコール類　　注）アルコール類は車内の消毒に使用。

4．敷地内の消毒

適）消石灰、石灰乳、グルタルアルデヒド

注）生石灰は水と反応して発熱の危険性があり、保存や取扱いに注意する。

5．畜舎・設備・器具機材の消毒

適）逆性石鹸、オルソ剤、グルタルアルデヒド、アルコール類

6．飲水の消毒

適）逆性石鹸　注）使用禁止期間等を遵守。

7．畜体の消毒

適）逆性石鹸、ヨウ素系、アルコール類

注）使用禁止期間等を遵守。

○　踏込消毒槽、車両や畜舎・設備・器具機材の消毒に逆性石鹸を使う場合にアルカリ剤を添加すると、消毒対象が広がり消毒効果が増大します。

		消毒薬の種類							
		逆性石鹸	オルソ剤	ヨウ素系	塩素系	グルタルアルデヒド	過酢酸	アルコール類	消石灰石灰乳
消毒対象	手指	○	×	○	△	×	×	○	×
	踏込消毒槽	○	○	○	△	○	○	×	○
	車両	○	×	×	△（腐食性有）	○	×	○（車内）	○（タイヤ）
	敷地内	△	×	×	△	○	×	×	○
	畜舎・設備器具機材	○	○	△（腐食性有）	△（腐食性有）	○	△（腐食性有）	○（器具機材）	○
	飲水	○	×	△	△	×	×	×	×
	畜体	○	×	○	△	×	×	○（注射時）	×

○：適用　△：状況・消毒薬種類により不適　×：不適　　農林水産省【飼養衛生管理基準ガイドブック】より

酪農情勢について

ふくおか県酪農業協同組合

昨年は、未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症拡大の脅威のため、あらゆる社会経済活動が制限された１年となり、多くのイベント等が中止や延期となりました。酪農界でも５年に１度の「第15回全日本ホルスタイン共進会」を、九州・沖縄ブロック大会として宮崎県での開催に向け、時間を費やし準備を進めてまいりましたが残念ながら中止となりました。

令和２年度の福岡県内酪農家戸数は､3月末時点での見込みで 185 戸と昨年度より 5 戸減少しそうです。

・県内酪農家戸数（戸）

年度	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 見込
戸数	205	199	190	185
前年比	94.0	97.1	95.5	97.4
差	▲13	▲6	▲9	▲5

生乳の需給は、先が見通せないコロナ感染状況と気候変動に振り回されております。令和２年３月は学校の一斉休校による学乳の需要消失から生乳廃棄を心配されました。また業務用乳製品販売の落ち込みもありましたが、巣籠需要による家庭用販売の増加も見られました。

政府による酪農業へのコロナ感染による影響の対応策として、一斉休校によって需給緩和の影響を受ける生産者と乳業者の負担を軽減する緊急対策として、学乳向けを加工向けへ用途変更して販売した場合の価格を補填する生産者対策と、脱脂粉乳等を飼料用や輸入調製品と置き換える経費の定額を助成する乳業者への対策事業が措置されました。結果として、実質の生産者乳価は現行を維持し、生乳の廃棄も回避することができました。

・県内生乳受託乳量（トン）
（前年度廃業者実績を含む）

年　度	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 見込
乳　量	75,772	75,561	74,064	72,100
前年比	97.2	99.7	98.0	97.3
差	▲2,219	▲211	▲1,497	▲1,964

・県内経産牛頭数（頭）

年　度	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 見込
経産牛	8,813	8,639	8,261	7,972
前年比	96.3	98.0	95.6	96.5
差	▲341	▲174	▲378	▲289

組合の生乳生産量は上期で前年を下回り、下期に入りやや回復基調にあるものの、酪農家戸数や飼養頭数の減少が続いており、年度末では減産を見込まざるを得ない状況にあります。

組合では、生産基盤の維持強化のため導入事業や後継牛増産・流通対策等に取組み、「自家産雌子牛生産対策」と「生乳増産奨励対策」への奨励措置を継続しております。酪農生産基盤の拡充を図れるよう努めてまいりますので、組合事業へのより一層のご理解、ご協力をお願い致します。

令和２年度の福岡県家畜共済事業実績（1月末現在）

福岡県農業共済組合　家畜課

令和２年度の福岡県家畜共済事業の１月末における概要についてお知らせします。

・加入状況

牛については、加入戸数が 278 戸で、内訳は、死亡廃用共済の搾乳牛 173 戸、育成乳牛 171 戸、繁殖用雌牛 88 戸、育成肥育牛 248 戸、疾病傷害共済の乳用牛 175 戸、肉用牛 233 戸となっています。子牛の選択率は、乳用牛で 88%、肉用牛で 89%となっています。

また、加入頭数は、死亡廃用共済の搾乳牛 9,781 頭、育成乳牛 5,579 頭、繁殖用雌牛 2,231 頭、育成肥育牛 22,590 頭、疾病傷害共済の乳用牛 10,848 頭、肉用牛 7,972 頭となっています。

豚については、死亡廃用共済の加入戸数が 5 戸で、10,972 頭となっています。

平均共済価額（評価額）は、近年、牛の価格が上昇した影響で上がり続け搾乳牛 71 万円、育成乳牛 69 万円、繁殖用雌牛 82 万円、育成肥育牛 71 万円となっています。

・事故状況

死廃事故は、頭数が、乳用牛で減少、肉用牛で増加、支払共済金が、評価額の上昇により、一頭当たりの支払共済金が増えています。

内訳は、乳用牛（成牛）969 頭、2 億 2,127 万円（1,040 万円増加）、乳用牛（子牛）199 頭、1,082 万円（980 万円減少）、肉用牛（成牛）208 頭、4,735 万円（600 万円増加）、肉用牛（子牛）560 頭、6,886 万円（2,050 万円増加）しています。

また、豚の引受が増加したことにより、1,265 頭、1,927 万円（830 万円増加）となり、合計では、前年より頭数で 477 頭増加し 3,201 頭、金額では、3,550 万円増加し 3 億 6,760 万円となりました。

病傷事故は、近年、飼養頭数の減少により件数、共済金ともに減少しています。

内訳は、乳用牛（成牛）8,958 件、1 億 4,999 万円（442 万円減少）、乳用牛（子牛）514 件、720 万円（650 万円減少）、肉用牛（成牛）1,560 件、1,598 万円（172 万円減少）、肉用牛（子牛）1,680 件、2,097 万円（53 万円増加）しています。

また、一頭あたりの診療費が、子牛の価格の高騰により、子牛で上昇していましたが、本年度は、成牛、子牛ともに前年同様となっています。合計では、前年より件数で 873 件減少し 12,712 件、金額でも 1,217 万円減少し 1 億 9,413 万円となりました。

全体としては、死廃事故では、子牛の事故が増加し、支払共済金が増え、病傷事故では、加入頭数の減少により、件数及び支払共済金が減少しています。

家畜共済では、農家の皆さんの貴重な財産の不慮の事故に備え、補償を行っています。ご興味のある方は、お近くの組合支所にお問い合わせください。

毎月20日は
ふくおか一斉消毒の日

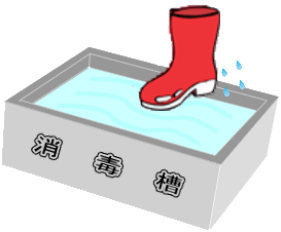

衛生情報・ご相談は

最寄りの家畜保健衛生所へ

福岡県農林水産部 畜産課	福岡市博多区東公園 7-7	TEL092-651-1111（内線 3990）	FAX092-643-3517
中央家畜保健衛生所	福岡市東区箱崎ふ頭 4-14-5	TEL092-633-2920	FAX092-633-2851
北部家畜保健衛生所	嘉麻市大字漆生 587-8	TEL0948-42-0214	FAX0948-42-1376
両筑家畜保健衛生所	久留米市合川町 1642 番地の 1	TEL0942-30-1037～9	FAX0942-35-9198
筑後家畜保健衛生所	筑後市大字和泉 606-1	TEL0942-53-2405	FAX0942-53-2723